

第4章 分野別計画

えがお
基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 活力ある産業づくり

目指す方向

愛媛の特長や強みをつなぎ合わせるとともに、産学官、農商工など新たな連携を構築して、様々な新技術・新商品やサービスの開発に向けた取組みを促進し、新産業の創出を図ります。

また、愛媛の優れた技術を発掘し、国内外に広くPRしながら、販路の拡大等に挑戦するなど、グローバル化する経済社会に対応した攻めの経営ができるよう県内企業の体質強化を図るとともに、愛媛の発展可能性に魅力を感じる多種多様な企業の県内への進出や、地域に根ざした力強い産業活動を支援します。

そして、活力ある産業の育成を通じ、本県経済の持続的な発展を目指します。

施策1 地域に根ざした産業の振興

目標 県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

施策2 企業誘致・留置の推進

目標 元気な企業をもっと呼び込むとともに、県内企業の事業活動を支援し、雇用の場を増やしたい

施策3 戦略的な海外展開の促進

目標 県内企業が海外にもっと販路を開拓・拡大できるようにしたい

施策4 新産業の創出と産業構造の強化

目標 県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

施策1 地域に根ざした産業の振興

目標

県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
県内総生産額(農林水産業を除く)	4兆5,926億円 (平成20年度)	4兆8,279億円
従業者1人当たりの付加価値額	12,706千円 (平成22年)	12,950千円 (平成26年)
商店街における空き店舗率	18.4% (平成21年度)	18.0%

現状と課題

長引くデフレや個人消費の低迷、経済のグローバル化による企業間競争の激化により、県内産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような厳しい経済環境の中で高い成長を図るには、様々な情報や経営資源を活用して、それぞれの企業力を伸ばしていく必要がありますが、県内企業は、経営基盤がぜい弱な中小零細企業が多いほか、首都圏や関西圏などのマーケットに遠いことなどから、情報収集・活用力が優れているとはいえない状況にあります。

一方、商店街では、消費の伸び悩みや郊外型大型店との競合等もあって、通行量が減少し、にぎわいが失われつつあり、商業機能はもとより、期待されている地域コミュニティの場としての機能も十分に発揮できていない状況にあります。

取組みの方向

県内企業が力強く活動できるように、企業力の向上を含め、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、融資制度を充実させるほか、災害時にも事業継続ができるよう事業継続計画(BCP)策定のための取組みを支援します。

また、小規模事業者等の経営基盤を強化するとともに、個性豊かで魅力あるまちづくりに向けた意欲的な商店街活動を支援します。

主な取組み

1 企業力向上の支援

企業や業界団体への定期的な訪問を通じて企業の経営課題の把握に努め、ニーズに基づき施策化を検討するほか、中小企業の事業継続計画策定や新商品の開発、新たな生産方式の導入をはじめとする企業の経営革新を支援するなど、企業力の向上に係る取組みを実施します。

2 中小企業の資金調達の円滑化

急激な経営環境の変化等による新たな資金ニーズを的確に捉え、技術力や事業の将来性等に応じて円滑に融資を受けられる制度の確立に努めます。

3 小規模事業者等の経営基盤の強化

商工会議所や商工会が行う相談業務や経営指導のほか、経営指導員の資質向上や後継者の人材育成など中小企業経営者の経営力向上を支援し、もって小規模事業者等の経営基盤の強化を図ります。

また、中小企業団体中央会が中小企業組合に対して行う相談・指導などへの支援を行い、中小企業の体質強化、高度化を促進します。

4 中心市街地・商店街の活性化

空き店舗を活用したソーシャルビジネスの展開や地域コミュニティの拠点づくりの促進、商店街内外の人材の育成・活用等により商店街のにぎわいとコミュニティ機能の回復を図るとともに、地域のニーズに応えながら自主的かつ意欲的に取り組む商店街の活性化を支援します。

施策2 企業誘致・留置の推進

目標

元気な企業をもっと呼び込むとともに、県内企業の事業活動を支援し、雇用の場を増やしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
企業(工場)立地件数(人口10万人当たり)	0.54件 (平成22年度)	0.61件
企業立地に伴い雇用が確保された人数	3,985人 (平成22年度)	4,385人
企業立地に伴う投資額	54,526百万円 (平成22年度)	60,526百万円

現状と課題

本県は、大都市圏等への移動距離が長いことや輸送コストがかさむという地理的なハンデもあって、県外企業が新たな事業所や工場の建設を検討する際には、候補地として選択肢に入りにくい状況にあります。

また、本県にはものづくりを中心とした優れた技術力を有する企業の集積がありながら、県外の企業にはあまり知られていません。

そうした中であっても、依然として厳しい雇用失業情勢への有効な対策として、新たな企業誘致の推進や設備投資の促進、さらには円高をはじめとする経済環境の変化から強く懸念される県内企業の流出防止にも取り組み、県内雇用の創出と地域経済の活性化を図る必要があります。

取組みの方向

愛媛の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するために、愛媛の魅力のPRや立地環境の整備に努めます。併せて、企業の流出を防ぎながら、雇用の場を確保し、地域経済の活性化を図ります。

主な取組み

1 強みを活かした積極的誘致

県内企業の優れた技術情報のデータベースも活用しながら、本県の魅力や可能性を効果的にPRします。

また、県外事務所の情報収集力と営業力を強化し、鮮度の高い情報の収集に努めるとともに、県内企業との相乗効果が見込まれる企業や、東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットにした積極的な誘致活動やトップセールスを実施します。

2 立地環境の整備・充実

適切な用地の確保や工場跡地など居抜き物件の情報提供、工業用水の安定供給をはじめ、きめ細かい支援措置の拡充に取り組むなど、誘致企業の要望に可能な限り応えることができるよう、立地環境の整備・充実を図ります。

3 県内企業の留置対策

企業のニーズやシーズの把握に努め、各種支援相談や県政に対する要望等にワンストップ相談窓口で対応することにより、県内企業の新たな事業展開を支援し、県外への流出防止、県内への再投資の促進に努めます。

施策3 戦略的な海外展開の促進

目標

県内企業が海外にもっと販路を開拓・拡大できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
貿易取引、海外進出・提携等の国際取引を実施または検討している企業数	430社 (平成22年度)	450社
県内港湾における貿易コンテナ取扱量	118,190TEU (平成22年度)	121,700TEU
海外に販売拠点を持つ企業の海外拠点数	66箇所 (平成22年度)	70箇所

TEU=20フィートコンテナ換算の貨物量単位

現状と課題

人口減少により、国内市場規模の縮小が避け難い情勢にある中、県内産業が持続的な発展を図っていくためには、国際競争力を高め、海外への販路を戦略的に開拓することが有効であり、特に、高い成長が見込まれる近隣アジア諸国のダイナミズムをどう取り込んでいくかが、今後の重要な鍵になります。

しかし、多くの県内企業にとって、海外への挑戦は、取引先情報が不足していることやノウハウの蓄積が困難であることに加え、商習慣の違いや為替変動など、様々なリスクがあり、容易に踏み切れるものではありません。

また、東日本大震災での原子力発電所の事故以降、日本産品に対する海外の風評被害への対応など、信頼回復に向けた取組みを進める必要があります。

取組みの方向

四国4県やジェトロ、海外県人会との連携強化や、民間ノウハウの活用などにより、県内企業の海外との取引拡大を図るなど、海外市場への挑戦を促進します。

また、物流機能の強化や必要となる諸手続きに関する支援、現地情報の把握・提供など、ハード、ソフト両面にわたる取引環境の整備に努めます。

主な取組み

1 海外ビジネス拡大のためのトータルサポート

県内企業が海外市場へ挑戦しやすくなるよう、四国4県が連携し、成長著しい中国等の近隣アジア諸国での販路拡大を支援するとともに、上海における拠点整備についても検討を進めます。

また、ジェトロや貿易関係団体と連携しながら、海外進出・取引に関する相談や情報提供、専門家派遣、展示会等への出展支援に至るまで、総合的に支援します。

さらに、現地ニーズの的確な把握に努めながら、新たな県産品販売ルート of 構築に取り組みます。

2 輸出を担う地域商社の育成・支援

近隣アジア諸国を中心とした輸出を積極的に促進するため、食品等の販路開拓の中核を担う地域商社を育成・支援するとともに、官民一体となった輸出推進組織を中心として、かんきつや鮮魚をはじめとする本県特産品を安定的に輸出できる体制整備を進めます。

3 海外取引のための環境整備

貨物の増大や船舶の大型化に対応した港湾施設の整備や維持管理に努め、物流の機能強化と効率化を図るとともに、検疫や産地証明をはじめとする必要な手続きが適切かつ円滑に進むよう支援するなど、取引環境の整備を図ります。

施策4 新産業の創出と産業構造の強化

目標

県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
(財)えひめ産業振興財団ビジネスサポートオフィスの創業支援による開業数	106件 (平成22年度)	126件
産学官連携や農商工連携により事業化された件数	21件 (平成22年度)	89件
試験研究で得られた技術のうち県内企業に技術移転された件数	138件 (平成22年度)	180件
県内特許権登録件数	968件 (平成22年)	全国平均値以上 (平成26年)

現状と課題

近年、県内では、長引く不況による企業業績の悪化、事業所等の再編・統合・撤退など、様々な問題が生じています。

また、本県には、全国一の生産量を誇るタオル産業のほか、造船業、製紙業をはじめ、機械・鉄工業、食品加工業など、地域特性に応じた多様なものづくり企業が集積しており、それぞれが高い技術力を持っていますが、地域間、企業間の垣根を越えた連携が希薄な状況にあります。

このような中、県内経済の活力回復と持続的な発展を図っていくためには、企業の生産性と競争力をさらに高めることが求められており、新しい技術や付加価値の高い新商品・サービスを開発するなど、新たな社会ニーズに合った産業や新規ビジネスを創出することが必要となっています。

取組みの方向

大学と企業とのマッチングを支援するなど産学官連携を進め、企業の研究開発能力の向上を促進します。

また、本県の地域特性と資源を活用した農商工連携や企業間連携、異業種間でのお互いの強みを活かした新たな連携を構築し、食品や低炭素、健康、観光といった県内経済を牽引する成長産業を創出します。

さらに、ベンチャー企業の支援や戦略的な試験研究の推進、知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図ります。

主な取組み

1 産学官連携による研究・開発の推進

県産業技術研究所や(財)えひめ産業振興財団が中心となって、企業の保有する技術力と大学等が保有する研究開発成果・知識をコーディネートし、新技術・新製品の開発や付加価値の創造を図ります。

また、ビジネスへの転化から、ビジネスシーズの発掘、中核企業への成長までの様々なチャレンジを、えひめ中小企業応援ファンド等を活用しながら総合的に支援します。

さらに、繊維産業技術センターの移転整備など、県産業技術研究所における研究開発・技術支援機能等の強化を図ります。

2 農商工連携など異業種や異分野等の新たな連携によるビジネス拡大支援

あぐりすとクラブやチームえびすなど、農林水産業者と中小企業者とのネットワーク構築やマッチングを支援する体制を充実させるとともに、農商工連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓などの新たなビジネス展開を支援します。

さらに、異業種や異分野等の新たな連携と技術の交流を促進し、新たな付加価値を持つ商品・サービスの開発などビジネスの拡大支援に取り組みます。

3 優れた企業力の発信

県内企業の優れた技術や製品の情報をデータベース化して発信するなど、愛媛の企業力を対外的に広くPRし、知名度向上や新規取引先の開拓を促進します。

4 成長産業の創出

本県の地域特性や企業集積、成長産業の核となるシーズやニーズを分析し、従来の産業分野の枠にとらわれない新たなビジネスモデルとして、食品ビジネス、低炭素ビジネス、健康ビジネス、観光ビジネスの4つの成長産業を創出し、その集積を戦略的に進めます。

5 創業・起業への支援

ベンチャー企業の創出・育成を図るため、(財)えひめ産業振興財団による支援を強化するほか、企業の成長段階に応じた適切な情報の提供とサポートを行うなど、継続的なフォローを実施します。

6 戦略的な試験研究の推進と知的財産の活用

経済活性化や環境問題への対応など、県が抱える政策課題の解決に向け、県の試験研究機関における分野横断的な連携をはじめ、大学・企業等との共同研究に取り組むなど、戦略的な試験研究を推進します。

また、質の高い知的財産の創造に始まり、権利としての保護、商品開発等による実用化に至るまで、産学官が連携して、切れ目なく取り組むことができる体制整備を進めます。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 産業を担う人づくり

目指す方向

若年者をはじめ、働きたい人なら誰でも、自分の能力を十分に発揮し、誇りを持っていきいきと働くことができるよう、安定した雇用の場を確保するとともに、職業能力の向上につながる職業訓練や雇用情勢の悪化などにも迅速に対応できるサポート体制の充実を図ります。

また、県内産業の発展を支えることのできる人材を育成し、雇用のミスマッチ解消を図るとともに、働く人がもっと生活と調和しながら働ける快適な労働環境の整備に努めます。

そして、多彩な人材が県内産業の発展を支えながら、いきいきと働くことのできる愛媛の実現を目指します。

施策5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化

目標 働きたい人みんなが能力を發揮して、いきいきとした職業人生を歩めるようにしたい

施策6 快適な労働環境の整備

目標 働く人が生活と調和しながら働けるようにしたい

施策5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化

目標

働きたい人みんなが能力を発揮して、いきいきとした職業人生を歩めるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
県の完全失業率(年平均)	4.5% (平成22年)	3.9% (平成26年)
県の有効求人倍率	0.65倍 (平成22年度)	0.87倍
県内高校・大学新規卒業者の就職決定率	高校 97.0% (平成22年度) 大学 92.2% (平成22年度)	高校 98.2% 大学 93.2%
高等技術専門学校における就職率	78.2% (平成22年度)	80.0%

現状と課題

大学等の新規学卒者に対する求人数の減少や経済情勢の悪化により、就業の機会が得られなかった若年層や離職を余儀なくされた労働者等が増加するなど、本人の意欲が就労に結び付きにくい厳しい就職状況が続いています。

一方では、少子化の進展に伴う若年労働力の減少や、いわゆる団塊の世代の大量退職による労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、多くの中小企業では、人材の確保・育成に支障が生じるなど、雇用のミスマッチが顕在化しており、ニートの増加も含めて大きな問題となっています。

取組みの方向

雇用のミスマッチや地域間格差が解消され、就労意欲のある新規学卒者や失業者等が適切に就職できる雇用環境の整備に努めます。

また、労働者一人ひとりの職業能力の向上を図ることにより、基幹産業の中核的な役割を担う人材や新たな成長産業に必要とされる人材を育成・確保し、経済成長の源泉である産業人材力を強化します。

さらに、雇用政策に関しては、国と地方の役割分担に基づき、連携しながら効果的な施策の展開に努めます。

主な取組み

1 若年者の就職支援

ジョブカフェ愛 work の機能を拡充・強化し、若年者の「働く意欲と能力」の向上など人材育成に努めるとともに、企業の採用力向上を支援します。

また、新規学卒者、フリーター、失業者など個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を行い、中小企業の魅力を発信するWEBシステムの整備や、若年者と人材を求める企業との出会い・交流の場を提供することにより、積極的にマッチングを促進します。

さらに、ニートの若者に対しては、地域若者サポートステーションを核に地域の関係機関と連携し、状況に応じた専門的な相談や職場体験など様々な就労支援策を通じて若者の職業的自立を促進します。

2 中核的な役割を担う人材の育成

地域産業との連携を図り、地域企業のニーズを踏まえた専門的な知識や技術を習得するための実践的なカリキュラムを高等学校で作成するとともに、人材育成拠点としての県立高等技術専門校において産業人材の育成や、民間人材育成施設への支援をすることにより、地域企業に求められる人材を育成します。

また、ものづくり分野を中心とした高度技術者の育成を行うとともに、専門技術・技能の継承に努めます。

さらに、民間教育訓練機関等を活用して、出産・子育て等で仕事を離れた女性や障害者、非正規労働者など、意欲があっても就労が難しい状況にある求職者を対象に、雇用情勢の変化や時代のニーズに応じた就職に必要な知識や技術を習得するための職業訓練を実施します。

3 成長産業を支える人材の育成

今後、県内企業を牽引する産業への成長が見込まれる食品や低炭素、健康、観光といった産業の人材ニーズを把握し、それに合致する人材を育成します。

施策6 快適な労働環境の整備

目標

働く人が生活と調和しながら働けるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
育児休業取得率	男性 1.5% (平成21年度) 女性 79.1% (平成21年度)	男性 5.0% 女性 85.0%
えひめ子育て応援企業数	243社 (平成22年度)	420社

現状と課題

正規労働者と非正規労働者との間にある様々な格差や労働関係に関する問題が増加する傾向にあり、これらを原因とする紛争等の未然防止と自主的な解決の促進が求められています。

また、急速な少子化や高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、男女が共に働きながら子育てできる職場環境を整備することが求められています。

しかし、出産を機に多くの女性が退職するとともに、男性の育児休業の取得率は低調に推移するなど、企業や職場の意識改革が課題となっています。

取組みの方向

男女が共に働きながら子育てしやすい職場環境づくりを促進するとともに、労使関係の安定化を支援することにより、多様化する生活スタイルにおいても、仕事と生活が調和し、働く人誰もが安心して働き続けることができる快適な労働環境の整備を図ります。

主な取組み

1 仕事と子育てをはじめとした家庭生活が両立できる職場環境づくり

育児休業制度や子どもの看護休暇制度を設けるなど、積極的に仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を「えひめ子育て応援企業」として認証し、県ホームページで紹介するとともに、管理職の意識改革を図るセミナーや、育児や介護のための短時間勤務制度等の導入を促進するための企業への助成などを通じて、仕事と家庭生活の両立が図られる職場環境づくりを促進します。

2 労使関係の安定化支援

県の各地方局・支局に設置されている中小企業労働相談所において、労働関係全般に係る相談に応じるとともに、労働委員会において、労働組合と使用者との間に生じる労働争議の調整や相談・あっせん等を実施することで、労使の信頼関係の強化を図り、誰もが安心して働き続けられる環境づくりを促進します。

3 勤労者への資金貸付

勤労者の様々な資金需要に応える融資制度の実施により、勤労者の生活安定や福祉の向上を図ります。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 農林水産業の振興

目指す方向

意欲的で経営感覚に優れた担い手と、各地域の特性に合わせて整備された田畑や果樹園、漁場等の優れた生産基盤、そして、低コスト化や高付加価値化を実現する高度な技術を組み合わせることによって、大きな相乗効果を創出します。

また、消費者ニーズに応じて、良質な愛媛の恵みを全国に安定供給できる生産体制を構築し、「もうかる一次産品の優良産地」の形成に努めます。

そして、若者をはじめとする意欲あふれる多様な担い手に支えられた、活力ある農林水産業の確立を目指します。

施策7 力強い農林水産業を支える担い手の確保

目標 農林水産業の担い手の力をもっと伸ばしたい

施策8 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備

目標 豊かな田畑や樹園地、漁場をもっと増やしたい

施策9 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

目標 多様な消費者ニーズに応え、安定供給のできる産地になりたい

施策7 力強い農林水産業を支える担い手の確保

目標

農林水産業の担い手の力をもっと伸ばしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
新規農業就業者数	113人 (平成22年度)	130人 (平成27年度)
認定農業者数 (経営改善計画を市町長が認定した農業者数)	4,876経営体 (平成22年度)	5,161経営体 (平成27年度)
新規林業就業者数	135人 (平成22年度)	140人
漁業就業者数	9,913人 (平成21年度)	7,300人以上
農業産出額	1,222億円 (平成21年度)	1,350億円 (平成27年度)
県内の木材(加工前の丸太の状態)生産量	453千m ³ (平成22年度)	610千m ³
漁業生産額	870億円 (平成21年度)	1,090億円

現状と課題

本県は、全国トップの生産量を誇るかんきつをはじめ、マダイやブリなどの養殖業やヒノキに代表される林業・木材産業などに見られるように、全国屈指の農林水産県として、県内はもとより全国に向けて、安全・安心な農林水産物を日々供給しています。

しかし、近年、農林水産業の就業人口の減少や高齢化によって、地域の担い手は減少し、生産力の低下や耕作放棄地・放置森林が増加するなど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況にあります。

また、市場価格の低迷や産地間競争の激化に加え、国際貿易交渉の着地点も見通しがつかないことから、農林水産業の経営はますます不安定になっています。

このような中、県内経済を牽引する「力強い農林水産業」を確立するためには、農林水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、所得向上の実現に向けた意欲と能力のある担い手を確保・育成する必要があります。

取組みの方向

地域の強みを最大限に活かした経営を実現するため、組織化・法人化への支援や担い手の確保・育成、各種団体の健全化・組織力強化の支援などを推進します。

また、今後ますます進展する産地間競争や国際化をビジネスチャンスと捉え、本県農林水産業の積極的な展開を支える基盤づくりとして、経営感覚を備えた生産者の育成などによる経営能力の向上や融資制度の充実など、経営の改善・安定化に取り組めます。

主な取組み

1 担い手の確保・育成

市町や(財)えひめ農林漁業担い手育成公社、農業・漁業協同組合、森林組合など関係機関と連携して、年齢や性別、個人や企業などを問わず多様な新規就業者を確保するため、必要な情報の発信や技術習得のサポートに取り組むほか、農林水産業に関する学習の場の充実や地域のリーダーとなり得る担い手の育成を図ります。

2 経営能力の向上

各種相談会や研修会の開催などにより、経営者としての意識改革を促すとともに、経営ノウハウの習得をきめ細かく支援します。

また、生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化を推進するなど、新しい分野にチャレンジしやすい環境づくりに努めます。

3 経営の安定化

木材の生産から加工、販売までを総合的に推進するほか、各種農畜産物や魚類・真珠養殖等すべての分野において、生産性向上や低コスト化を目指した生産体制を一層強化するとともに、経営の改善・安定化のための各種融資制度の充実や普及啓発に取り組みます。

4 組織化・法人化の支援

地域の強みを活かしながら経営効率化を図るため、経営体の組織化・法人化に向けた指導や助成を行うとともに、法人設立後の適切な運営のための研修や講習など、運営を担う人材の育成に取り組めます。

5 各種団体の健全化・組織力強化

農業・漁業協同組合や森林組合、土地改良区などの団体・組織が、地域の農林水産業の核となってその役割を果たすことができるよう、管理・検査体制の充実などに取り組み、団体・組織運営の健全化を図るとともに、適切な統廃合を促進するほか、各種団体との連携に一層努めるなど、組織力の強化を支援することにより、農林水産業を支える担い手の経営基盤を強化します。

施策8 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備

目標

豊かな田畑や樹園地、漁場をもっと増やしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
認定農業者等への農地利用集積率	37.4% (平成22年度)	42.4%
水田・畑のほ場整備面積	19,474ha (平成22年度)	20,000ha
効率的な森林整備に向けた森林の集約化・団地化面積		39,000ha
漁場整備面積	12,880ha (平成22年度)	13,406ha
野生鳥獣による農作物被害額	435,889千円 (平成22年度)	365,000千円

現状と課題

本県には全国トップクラスの面積を誇る樹園地や瀬戸内海・宇和海といった漁場環境の異なる海域のほか、県土の7割を占める豊富な森林資源など、本県農林水産業を支える多様な生産基盤が存在しています。

しかし、急しゅんで複雑な地形や用水不足に対する対策など、さらなる生産基盤の整備が求められているほか、老朽化が著しい施設については、機能の低下や維持管理費の増大といった問題を抱えています。

また、担い手の減少や高齢化の進展を踏まえて、効率化・省力化を図るための基盤整備や近年増加している鳥獣害への対策が急務となっています。

取組みの方向

地産地消などによる消費拡大に加え、県外や国外へ販路を拡大するため、良質な農林水産物を安定的・効率的に生産するための基盤整備に取り組むとともに、既存施設を有効に活用し、地域特性や生産者の実情に合った機能を確保することにより、地域の自然環境を守りつつ、生産や物流の効率化・円滑化を図ります。

また、効果的な防護柵設置など、集落ぐるみで取り組む住民参加型の鳥獣害防止対策を推進します。

主な取組み

1 生産性向上のための農地整備

優良農地を確保し、担い手への利用集積を図りつつ、経営規模の拡大や農地集積のための水田の大区画化を促進するとともに、低コスト化・省力化の実現に向けた樹園地における園内道の整備や新たなかんがい方式の導入などに取り組めます。

また、市町や土地改良区自らが行う基盤整備事業を充実させるとともに、地元を中心とした基盤整備の推進体制を構築し、各地域のニーズに合った生産基盤の向上に努めます。

このほか、農業者の生産意欲の低下要因でもある耕作放棄地の発生防止等にも努めます。

2 森林資源活用のための森林整備

搬出コストの低減を図るため、森林経営計画の作成を支援し、集約化・団地化を促進します。
また、生産性や安全性を高めるため、高性能林業機械の導入に併せ、計画的な林道等の路網整備に取り組みます。

3 漁業施設や生態系に配慮した漁場整備

水産資源の維持・回復を図るため、水域環境の保全に努めるとともに、海域全体の生態系と調和した藻場や漁場を造成するなど、生産基盤の多面的な整備に取り組みます。

また、操業の安全性の確保や省力化を図るとともに、食の安全・安心志向の高まりに対応した品質確保や衛生管理を行うための共同利用施設の整備を進めます。

4 既存施設の保全管理

老朽化した農業水利施設や農道・林道、漁港など、既存の施設については、適切な保全管理に取り組み、水源かん養機能や防災機能の発揮などにも留意しながら、その有効活用や長寿命化を図ります。

5 鳥獣害防止対策の推進

防護柵の設置など、有害鳥獣を侵入させないための施設整備を推進するとともに、未収穫作物の除去や農地周辺の草刈りなど、有害鳥獣を呼び込まない集落環境の整備を促進し、鳥獣害を受けにくい集落づくりを進めます。

併せて、地域における捕獲隊の組織化や狩猟者の育成、隣接市町や隣接県との連携捕獲に取り組むとともに、捕獲後の獣肉の有効利用を支援するなど、計画的かつ効率的な鳥獣害防止対策を推進します。

施策9 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

目標

多様な消費者ニーズに応え、安定供給のできる産地になりたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数	25件 (平成22年度)	26件
新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率	72.0% (平成22年度)	100%

現状と課題

本県では、これまでの試験研究や技術開発によって、紅まどんなや愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏に代表される愛媛独自の高品質な品種を多く開発し、市場で高評価を得てきました。

しかし、全国各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、産地間競争はさらに激化し、他産地との差別化が非常に困難になってきています。

また、近年、地球温暖化などの影響により気候や自然環境の変化が進み、収穫量の減少や品質の低下などの問題が顕在化するとともに、燃料・資材の高騰によって、農林水産業の経営は不安定な状況になっています。

取組みの方向

地域間競争が激化する中で消費につなげていくためには、多種多様な商品の中から「愛媛産」が選ばれる必要があります。

他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、燃料・資材の高騰や気候変動などによる課題の解決に向け、低コスト化・省力化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組みます。

主な取組み

1 新たな需要創出に向けた新品種・新技術の開発

消費者ニーズに適切に対応するため、愛媛ブランド牛をはじめとするブランド産品や新品種の開発に取り組むとともに、新品種に対応した生産技術の開発・実用化を進め、高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大を図ります。

また、地域資源の新たな利用方法や食材の機能性を研究するなど、新しいビジネスチャンスを生み出す試験研究を進め、県内事業者による事業化・製品化を支援します。

2 経営を支える技術の普及

重油等の高騰を見据えた自然エネルギー導入や燃料の節減対策、ブラッドオレンジをはじめとする温暖化に適応できる品種の選定など、様々な課題に対応するため、最新技術の普及や導入支援に取り組むとともに、地域の特性を活かすことができる新品種の導入支援に努めます。

3 環境や安全に配慮した技術の開発

環境への負荷低減や食の安全・安心を確保するため、化学肥料や農薬の節減技術、病害虫防除技術の開発を行うとともに、水産資源を適正に管理するための調査研究や養殖業における魚病被害対策に取り組んでいます。

4 研究施設の整備・拡充

みかん研究所や畜産研究センターなど、本県農林水産業の基礎を支える県農林水産研究所については、大学や各種機関との連携により、より地域に密着した研究を行うとともに、消費者に選択される愛媛産品の開発につながるよう機器の充実や施設の整備に努めます。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 愛媛ブランドの確立

目指す方向

魅力ある様々な愛媛産品が生み出されるとともに、県民一人ひとりの情報発信によって、安全かつ新鮮な農林水産物をはじめとする様々な愛媛産品への理解が進み、消費拡大に伴い、県内外にその魅力が広く浸透する好循環の構築に努めます。

また、アンテナショップや情報誌、インターネット等により、豊かな自然や文化などの愛媛の魅力をつなぎ合わせて、全国各地に発信するなど、愛媛をまるごとPRする取組みを進め、好感度や認知度の向上を図ります。

そして、県民はもとより、全国の愛媛ファンが信頼と愛着を持てる「愛媛ブランド」の確立を目指します。

施策10 愛媛産品のブランド力向上と販路拡大

目標 愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

施策11 愛媛の魅力発信力の強化

目標 愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

施策10 愛媛産品のブランド力向上と販路拡大

目標

愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
「愛」あるブランド産品の年間販売額の伸び率(対前年度比)	3.2% (平成22年度)	5.0%
東京アンテナショップ新規取扱商品数	164品 (平成22年度)	170品

現状と課題

本県では、統一キャッチフレーズ「愛媛産には、愛がある。」の下、優れた農林水産物や加工食品を「愛」あるブランド産品として認定し、ブランド化を強力に推進してきました。

また、地産地消・愛あるサポーター制度を創設するほか、えひめ地産地消の日や水産の日を定めるなど、地産地消の推進に取り組むとともに、県内の意欲ある中小・ベンチャー企業等が開発、生産している製品については愛媛プロダクツサポーター制度を創設し、工業製品の地産地消にもつなげてきました。

さらには、トップセールスや各種イベントの実施など、県外や国外における県産品販売の拡大にも積極的に取り組んできました。

しかし、近年、経済のグローバル化が進み、多種多様な商品やサービスが市場にあふれ、差別化が難しくなるとともに、低価格化や地域間競争の激化によって、販路や流通などの面で本県産業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

取組みの方向

農林水産業や地域産業を活性化させるためには、まずは愛媛産品の消費を拡大し、そこから得る所得を向上させる必要があります。

そのため、県産農林水産物や加工品、伝統工芸品、工業製品などの愛媛ならではの魅力を活かした総合的なブランド化や消費者ニーズを踏まえた新たな商品の開発・改良の支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させます。

また、本県産業は県民や企業が自ら支えるという意識の下、地産地消を推進するとともに、新たな市場を開拓するため、県外・国外への販路拡大に取り組めます。

主な取組み

1 愛媛産品の総合的なブランド化の推進

県産農林水産物や加工品、伝統工芸品、工業製品など、様々な分野が連携した各種イベントの開催などにより、愛媛産品の積極的かつ総合的なPRに取り組めます。

また、本県が所有する育成者権や商標権などを有効活用するとともに、「愛」あるブランド産品の認定や愛媛プロダクツサポーター制度などによる他産地との差別化や消費者の潜在的なニーズの掘り起こし、販売対象を明確にした広報活動など、戦略的な愛媛産品の認知度向上を図り、買い手から指名買いされるようなブランド価値を創造することにより、愛媛産品が継続的に売れる仕組みづくりに取り組めます。

2 新たな商品づくりの促進

真珠やヒジキ、養殖マダイ、和紙など、これまで素材にとどまっていた県内各地域の優れた県産品を発掘し、企業や大学などと連携した加工品開発の支援やイメージアップに向けた戦略の構築、各種コンテスト開催に取り組むなど、素材の魅力を活かした新たな商品開発を促進します。

また、消費者や流通業界のニーズを踏まえた商品やサービスの改良に向けた取組みを支援します。

3 地産地消の推進

県産農林水産物の学校給食等への利用促進や食育活動など、県内における効果的な普及啓発に取り組むことにより、愛媛産品に対する県民の理解促進を図ります。

また、四国屈指の一大消費地である松山市における県内各市町の産品の販売ルートの確立に向け、松山市内でのイベント実施や地元飲食店との連携を図るとともに、地産地消の拠点となる産直市の活性化や民間住宅等への県産材活用に向けた支援を行います。

4 県外・国外への販路拡大

首都圏や近畿圏等における県産農産物のトップセールスの実施や「えひめ食の大使館」の認定とともに、新たな愛媛ファンの獲得に向けた情報発信の充実・強化や住宅メーカー等との木材商談会、伝統工芸品の展示商談会の開催など、インパクトのある新たなPRの展開に取り組めます。

また、香港・台湾等において本県かんきつのPR・商談活動の実施や、輸出促進JV（共同企業体）による水産物の中国向け輸出など、近隣アジア諸国をはじめとする海外に向けた県産農林水産物の輸出を促進します。

さらに、優れたネットワーク力・企画力を有する企業や市町、生産団体等と積極的に連携しながら、量販店向けの集荷・配送トラック便を運行するなど、収益性の高い販売・流通方法へ見直しを図るとともに、大規模見本市への出展支援や県内物産観光拠点の機能強化に向けた検討などにより、愛媛産品の販路拡大・市場開拓に取り組めます。

施策 1.1 愛媛の魅力発信力の強化

目標

愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

成果指標	現状値	目標値
報道機関に対する記者発表件数	92 件 (平成 22 年度)	100 件
首都圏パブリシティ活動により県の情報がメディア等に取り上げられた件数	90 件 (平成 22 年度)	100 件
県HP (トップページ) へのアクセス件数	244,783 件/月 (平成 22 年度)	260,000 件/月

現状と課題

本県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、多彩なかんきつ類や魚介類などの農林水産物に加え、今治タオルや宇和海の真珠など、優れた特産品が数多くあります。

また、しまなみ海道や道後温泉などの観光資源や、伝統あるものづくり産業から生まれた高度な技術力による多種多様な工業製品など、愛媛が誇る地域資源には、愛媛の魅力を上向きさせる大きな可能性が秘められています。

しかしながら、近年の地域間競争の激化により、ありきたりの情報発信では差別化が困難なため、多くの情報が埋没する傾向にあります。

このため、愛媛という地域ブランドの全国的な地位向上に向けて、受け取る側の印象に残り、好感度や認知度を高める効果的な情報発信を展開する必要があります。

取組みの方向

テレビやラジオ、新聞などの各種マスメディアやインターネットなど、様々な媒体を戦略的かつ効果的に組み合わせたPRを実施し、認知度向上に取り組めます。

また、発信する情報が受け手の印象に残り、結果、多くの方々から愛媛を選択してもらえるような、魅力的な情報発信を展開します。

これにより、県民自らがふるさと愛媛の良さを認識し、誇りを持って県内外にPRすることができる気運の醸成にもつなげ、県民総ぐるみの愛媛セールスを積極的に展開することができるようサポートしながら、愛媛ファンの増加に努めます。

主な取組み

1 認知度向上へ直結する情報発信

愛媛の魅力的な地域資源をつなぎ合わせることで、愛媛ならではのストーリー性のある情報を創出し、最適な広報媒体を活用して効果的に発信します。

また、県ホームページで、愛媛の旬の話題をタイムリーに発信するとともに、民間活力も活用しながら首都圏のメディアに愛媛の話題を取り上げてもらうよう、継続的にパブリシティ活動を行うほか、ロケ地誘致を推進するフィルムコミッション事業の積極的な展開支援、県のイメージアップキャラクターによる広報活動等により、愛媛の認知度向上を図ります。

2 愛媛ブランド確立に向けた情報発信

激しさを増す地域間競争に打ち勝つため、観光や農林水産物、学術・文化・スポーツなどの様々な分野について、一体的かつ効果的な愛媛セールスを展開するための連携方策等を検討し、愛媛を選択してもらえるブランド力の確立につながる戦略的な情報発信に努めます。

3 県民総ぐるみの愛媛セールス

積極的なトップセールスや県ホームページを活用した広報などの様々な誘致活動により、本県を訪れた修学旅行生をはじめとする観光客に対して、県民一人ひとりが、愛媛の魅力を余すことなく伝えられる広報パーソンとして接することができるよう、様々な媒体や機会を通じて愛媛の魅力を発信し、県民総ぐるみの愛媛セールスにつなげます。

4 愛媛ファンづくりの推進

東京アンテナショップ「せとうち旬彩館」を通して、県産品をはじめとする愛媛の魅力を首都圏に売り込むとともに、伊予観光大使等を通じて本県観光の魅力を直接伝えるなど、新たな愛媛ファンづくりを積極的に展開します。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 観光立県えひめの推進

目指す方向

東予の優れた産業や中予の史跡・文化、南予のありのままの自然や食など、県内の多彩な地域資源の魅力を、観光客の印象に残る情報に組み立て、様々なメディアを効果的に活用しながら強力に発信します。

また、県内外の観光エリアを組み合わせた魅力ある広域観光ルートや、外国人を含めた多くの観光客が快適に周遊できる観光ルートを形成するとともに、温かな心配りやお接待の心による観光客との交流を進めます。

そして、愛媛ならではの地域資源を活用しながら、観光立県えひめの確立を目指します。

施策12 魅力ある観光地づくり

目標 もっとたくさんの人に訪れてもらい、地域を活性化したい

施策13 国際観光の振興

目標 もっとたくさんの外国人に訪れてもらい、国際観光地としての知名度を高めたい

施策12 魅力ある観光地づくり

目標

もっとたくさんの人に訪れてもらい、地域を活性化したい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
観光客数	24,730千人 (平成21年度)	26,620千人
観光消費額	1,035億円 (平成21年度)	1,100億円

現状と課題

高速道路料金の値下げやNHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放送により高水準を記録した観光客数をいかに維持・拡大するかが大きな課題です。

また、県内観光地の認知度は道後温泉が突出して高いものの、他の観光地は総じて低調であるほか、リピーターが少ないことが観光客へのアンケート結果から示されています。

今後、県内全体の観光客総数の約4割を占める松山圏域の集客力を活かして、他の圏域の底上げを図るためには、産業観光資源として注目度が高まっている別子銅山産業遺産や多彩な産業群、体験型観光資源として世界に誇れるしまなみ海道、ありのままの自然や古い町並みが残る南予地域など、大きな可能性を持つ本県の魅力をさらに発揮する必要があります。

取組みの方向

観光客の増加を図るため、各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高めるとともに、観光客のニーズに合わせた効果的な観光宣伝を行うなど、その魅力を強力に発信し、誘客促進に努めます。

また、温かな心配りやお接待により育まれた「おもてなし」が県民一人ひとりから自然に醸し出されるような、魅力的な観光地づくりと地域のにぎわい創出に向けて、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域での連携を強化するほか、地域の特性を活かした各種イベントを開催します。

主な取組み

1 多彩で上質な観光地の形成

観光に携わる人材の育成や観光客にやさしいまちづくりを進めるなど、県民総ぐるみになって「おもてなし」の充実・向上を図るほか、県内各地の観光資源を掘り起こすとともに、宿泊施設などの受入れ態勢の強化や積極的な情報発信に努めます。

また、豊かな自然や伝統文化、産業遺産を活かした体験教育型の観光プログラムの策定や物語性のある観光ルートの開発など、県内各地の観光資源の魅力向上と旅行商品化を図り、リピーターの確保につながる上質な観光地の形成に取り組みます。

さらに、修学旅行の商品化の推進やコンベンション誘致制度の創設により、県外からの誘客促進に取り組みます。

2 広域観光の推進

県内市町をはじめとする各主体との連携を強化し、松山圏域への集客効果をできるだけ広域に波及させながら、県全体の活力向上へとつなげます。

また、四国4県や瀬戸内圏域で連携し、観光資源の情報を一体となって発信するほか、県境を越えた観光ルートの形成に努めます。

3 魅力的なイベントの開催

高速道路の宇和島延伸に合わせた「えひめ南予いやし博2012」を開催するとともに、しまなみ海道沿線地域等の振興に向けて、瀬戸内海の豊かな地域資源を活かした「大・島博覧会（仮称）」の開催を目指します。

また、世界の自転車愛好者から注目されている本県の美しい景観を活かして、各地のサイクリストを集めるイベントの実現を目指します。

施策 13 国際観光の振興

目標

もっとたくさんの外国人に訪れてもらい、国際観光地としての知名度を高めたい

成果指標	現状値	目標値 (平成 26 年度)
外国人延宿泊者数	40,900 人 (平成 22 年度)	53,200 人
国際会議開催件数	3 回 (平成 22 年度)	4 回

現状と課題

本県には、平成 19 年に刊行されたミシュラン・ジャパンで三ツ星を獲得した道後温泉本館をはじめ、しまなみ海道や石鎚山系など、世界に誇る観光資源が多数あるものの、海外における知名度不足や為替変動など様々な要因により外国人宿泊者数は 4.1 万人にとどまり、依然、伸び悩む傾向にあります。

今後とも、本県の有する国際線等のインフラや魅力ある観光資源を活かしながら、外国人観光客の誘致を図り、県内経済の活性化に資するため、中国をはじめとした成長著しい近隣アジア諸国の観光客にターゲットを絞り、観光ニーズや趣向を的確に捉えた、効果的な観光振興を展開する必要があります。

取組みの方向

近隣県等とも連携しながら、観光資源を活用した新たな観光ルートづくりを進めるとともに、松山空港国際線の利便性向上や積極的な情報発信等により、海外からの観光客誘致に努めます。

また、本県の魅力を十分味わっていただけるように、おもてなしの態勢づくりを含め、快適な旅行環境を整備し、選ばれる国際観光地えひめの実現に取り組みます。

主な取組み

1 外国人が求める観光ルートの開発

本県の地域資源である温泉や自然、食、歴史のほか、遍路文化で培われた「おもてなしの心」を広く PR するほか、「愛媛」を「美しい女性」という意味と結び付けて漢字文化圏で売り込むなど、愛媛ならではの魅力を強みとして誘客に取り組むとともに、近隣県等との連携を図りながら資源をつなぎ合わせ、観光ニーズに合った魅力ある観光ルートの開発を促進します。

2 松山空港国際線の観光振興への活用

松山空港の国際線を活用した旅行ツアーの充実を促進します。

また、松山空港と同じ名前を持つ台湾の“松山(しょうざん)空港”との関係を深め、松山市と連携しながら観光需要の拡大に努めます。

3 外国人への情報発信の強化

インターネットや海外のメディア、旅行会社などをさらに活用するとともに、近隣アジア諸国での県産品トップセールスなどと連動した積極的な情報発信に努めます。

4 選ばれる国際観光地えひめの創造

県内各市町と連携し、県全体で魅力ある国際観光地づくりを進めます。

とりわけ、外国語による案内表記や留学生等を活用した外国語ボランティアガイドの育成などに取り組むとともに、快適に買い物を楽しめる観光地の整備に努めるなど、外国人観光客の受入れ態勢の充実・強化を図ります。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 交流・連携の推進

目指す方向

発達した情報技術や広域化した交通・輸送手段を効果的に活用して、人、モノ、情報の活
発な交流を促進し、県内20市町の連携強化はもとより、多面的な視野に基づく広域連携を
推進することにより相乗効果を創出します。

また、常に海外との接点を意識しながら、愛媛ならではの接客の心で、世界に開かれた
活力ある愛媛づくりに取り組み、他の国や地域との歴史・文化の相互理解の深化に努めます。
そして、愛媛の魅力向上とさらなる発展につながる強固な信頼関係の構築を目指します。

施策14 広域交流・連携の推進

目標 県内外の地域間の交流・連携をもっと進めたい

施策15 国際交流の推進

目標 もっと海外とのつながりを強め、交流を深めたい

施策14 広域交流・連携の推進

目標

県内外の地域間の交流・連携をもっと進めたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
四国4県連携施策数	28 施策 (平成23年度)	30 施策
中四国連携施策数	37 施策 (平成23年度)	40 施策

現状と課題

本格的な人口減少社会が到来する中、活力ある地域づくりを推進するためには、発達した情報技術や広域化した交通・輸送手段を効果的に活用して、人、モノ、情報を活発に交流させる必要があります。

このため、それぞれの地域が特性を踏まえ、自立した行政運営を行うとともに、広域的な視点に立ち、より一層連携・協働しながら、地域振興を図っていくことが重要な課題となっています。

取組みの方向

県内20市町が連携しながら、広域的に対応すべき課題の解決に向けて、主体的に取り組むことができるよう最適な連携体制の構築支援に努めます。

また、県と近隣県等との連携強化はもとより、多面的な視野に基づく連携を推進することで、広域化による相乗効果の創出を図ります。

そして、これらの取組みによるスケールメリットや地域の特性を活かしながら、人、モノ、情報の交流を活性化させ、地域課題の解決に努めます。

主な取組み

1 四国4県の連携強化

四国4県に共通する様々な行政課題に対して、四国4県連携事業等により、引き続き連携を強化しながら、解決に取り組めます。

また、県際地域における個別の地域課題に対しても、相手方の県や市町村との連携強化を図りながら、効果的な政策展開に努めます。

2 多面的な広域連携の推進

四国各県をはじめ、中国地方などの近隣ブロックとの関係を視野に入れた新しい連携事業について検討するとともに、県政課題の解決や、今後の政策展開等を見据えながら、多面的な広域連携の強化に向けて、積極的な取組みを推進します。

3 県内地域間の連携強化・交流促進

東・中・南予地域がそれぞれに持つ強みを活かしながら、地域間の多様で柔軟な連携体制の構築を進め、相互が連携した情報発信を行うとともに、研修会やシンポジウム等の開催、集落と都市部のニーズのマッチングなどにより、地域間の交流を促進します。

4 県民等が行う交流活動への支援

地域の魅力を向上させるため、商業や福祉・医療、交通ネットワーク、教育など、住民生活の基盤となる機能の相互補完を図るほか、観光や物流、産業、文化、学術など、様々な分野において多様な交流活動に取り組む県民や団体等の活動を支援します。

施策15 国際交流の推進

目標

もっと海外とのつながりを強め、交流を深めたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
外国人登録者数(人口千人当たり)	6.3人 (平成22年度)	6.5人
海外渡航者数(人口千人当たり)	59.7人 (平成22年度)	62.3人
県・市町の国際交流協定締結数	12箇所 (平成22年度)	13箇所

現状と課題

高速交通基盤の整備やブロードバンドの普及に伴い、経済、文化などあらゆる分野において、人、モノ、情報が世界的な規模で移動するようになったことにより、地域経済や住民の日常生活も国際社会の動向に大きく影響される時代を迎えています。

本県においても、来県外国人や県内に在住する外国人が増加するなど、国境を越えた地域間の交流が年々活発になってきており、常に海外との接点を意識し、世界に開かれた活力ある愛媛づくりを進める必要があります。

取組みの方向

文化や学術、スポーツなどで海外との友好交流を促進し、県民の国際理解を深めるとともに、地域においても在住外国人と共に支え合いながら、心豊かな生活を営むことができるよう、教育や意識啓発による国際感覚を備えた人材の育成や、専門家の配置などにより、国際交流を支える基盤づくりと外国人にとっても安心して訪問し生活できる地域づくりを進めます。

また、姉妹提携自治体や在外県人会との交流、本県が全国に誇る技術や人材を活用した国際協力を通じて、海外との人的なつながりや相互に支え合う関係の構築に努めます。

主な取組み

1 多文化共生地域づくりの推進

県民と外国人が、互いの文化や習慣を理解できるよう、外国人の地域行事等への参加を促進するなど、気軽に友好を深めることのできる機会を拡充するとともに、県国際交流センターへの外国人支援・海外連絡推進員の配置による相談・情報提供体制の整備、日本語学習機会の提供などを通じて、外国人にとっても暮らしやすい多文化共生地域づくりを推進します。

また、県国際交流協会と市町国際交流協会との連携強化を図ります。

2 相互に支え合う海外との友好関係の構築

県出身の海外移住者とその子弟等により組織されている在外県人会、米国ハワイ州をはじめとする県や市町の姉妹提携自治体など海外の団体や、本県ゆかりの個人等と、訪問団や次代を担う子どもたちの相互派遣、留学生・研修生・インターン生などの受入れによる人材育成等を通じて、友好・親善の輪を深めます。

また、国際協力機構や県国際交流協会、愛媛大学など関係機関との連携の下、県や市町、団体、企業等が持つ技術やノウハウ、人材(水産養殖やかんきつ類栽培、食品加工、防災など)を活用した国際協力に努めるなど、未来を見据えた交流の枠組みづくりにも取り組みます。

3 国際化を支える人材の育成

国際社会の一員として主体的に行動できる広い視野と判断力を養成するための外国語教育や国際理解を深める教育の充実強化、外国人との交流や海外への渡航機会の拡大等により、本県の国際化と平和で豊かな国際社会の構築に貢献できる人づくりを進めます。

政策 交通ネットワークの整備

目指す方向

災害時の緊急輸送道路ともなる高速道路の南予延伸をはじめ、これからの地域の交流や持続的な発展を支える道路・橋りょう・港湾等の整備を進めるとともに、適切な維持管理のための新しい協働システムの構築に努めます。

また、いつでも誰でも安心して利用することができる、鉄道やバス路線、航路等の公共交通機関の利便性向上を図るとともに、フリーゲージトレイン導入に向けた関係機関との協議を進めます。

そして、人やモノがスムーズに移動できる機能性の高い交通ネットワークの確立を目指します。

施策16 広域・高速交通ネットワークの整備

目標 もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

施策17 地域を結ぶ交通体系の整備

目標 日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

施策16 広域・高速交通ネットワークの整備

目標

もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
県都60アクセスプラン達成率	87.5% (平成22年度)	100%
生活圏域から高速ICへの30分アクセス達成率	84.2% (平成22年度)	94.7%
愛媛発着の旅客流動数	1,677 百万人 (平成21年度)	1,719 百万人
愛媛発着の貨物流動数	138,953 千t (平成21年度)	138,953 千t以上
松山空港の年間利用者数	2,310 千人 (平成22年度)	2,600 千人

現状と課題

本県にとって、高速道路は広域的な交流・連携や、地域活性化、緊急輸送などに不可欠ですが、その整備は、特に南予地域で遅れており、安全・安心な生活や救急医療等の不安を解消するまでには至っていません。

また、高速鉄道ネットワークの充実のために、本県がJR予讃線への導入を目指しているフリーゲージトレインは、岡山駅での乗換え解消による利便性向上や、輸送量増加などの効果が期待されており、平成23年度にJR予讃線において走行試験が行われていますが、鉄道輸送の高速化に向けたさらなる基盤整備や県民の理解促進が不可欠です。

さらに、松山空港からの航空路線は、景気低迷等による路線の再編もあり、現在は、国内線が東京線、大阪線、名古屋線、福岡線、鹿児島線、那覇線の6路線、国際線が、上海線、ソウル線の2路線と、合わせて8路線が運航していますが、引き続き、利用者ニーズに沿った航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成が求められています。

取組みの方向

県内産業の発展はもとより、県境を越えた広域的な交流・連携や、救急医療、災害時の緊急輸送にも必要不可欠な高速道路や地域高規格道路等の幹線道路網の着実な整備、港湾機能の強化、さらには、鉄道輸送の高速化や空港機能の拡充等を図ることにより、充実した広域・高速交通ネットワークを整備します。

主な取組み

1 高速道路等の整備・利便性向上

地域経済の活性化に不可欠な物流の効率化、救急医療や災害時の緊急輸送道路の確保、さらには、観光客の利便性向上などにつながる基盤として、高速道路の南予延伸など「四国8の字ネットワーク」の早期形成や今治小松自動車道の早期全線開通を図るほか、地域高規格道路(松山外環状道路、大洲・八幡浜自動車道等)の事業推進などにより幹線道路網の整備に努めるとともに、港湾機能の強化に取り組みます。

また、本四高速道路をはじめとする高速道路等が利用しやすくなるよう、引き続き利用料金の見直しを要望します。

2 鉄道輸送の高速化

鉄道輸送のさらなる高速化を計るため、将来の整備新幹線導入も視野に入れつつ、当面は、フリーゲージトレインのJR予讃線導入を目指すこととし、導入効果の向上にもつながる新線建設及び大規模な線形改良などについて、四国各県や県内沿線自治体など、関係機関と引き続き一体となって取り組むとともに、県民の理解促進と気運の醸成に努めます。

3 フェリー・旅客船航路の維持

環境負荷の低減につながるモーダルシフトの促進や、大規模災害時における緊急輸送手段の確保等の観点から、本県と関西・中国・九州方面を結ぶフェリー・旅客船航路の維持に努めます。

4 松山空港の機能強化

空の玄関口として、利用者の印象に残るよう県民総ぐるみでおもてなしの仕掛けづくりに取り組むとともに、利用者ニーズに応じた国内・国際定期航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成の実現に努めます。

また、空港と空港周辺地域の調和ある発展を図るために、生活基盤施設の整備をはじめとして、利便性向上に向けたアクセス道路等の整備を推進するとともに、震災に備えた液状化対策を推進するなど、災害に強い交通拠点としての機能確保を図ります。

施策 17 地域を結ぶ交通体系の整備

目標

日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成 26 年度)
生活圏域 30 分アクセス達成率	96.8% (平成 22 年度)	98.6%
離合困難解消率	80.1% (平成 22 年度)	81.5%
過疎・離島地域の地域交通の路線数	572 路線 (平成 22 年度)	572 路線
県内の主要公共交通機関の年間輸送人員	43,077 千人 (平成 21 年度)	43,077 千人
県内輸送量に占める公共交通機関構成比	5.1% (平成 21 年度)	5.6%

現状と課題

高度経済成長期以降、我が国では多くの交通基盤が整備されてきましたが、本県では、生活道路網の整備が依然として遅れており、道路改良率は全国水準を大きく下回る状況にあります。

今後は、費用対効果のみならず、災害時や緊急時の社会基盤としての効果も勘案しながら、地域の実情に合った適切な生活道路網の整備に努める必要があります。

また、県内の公共交通機関は、モータリゼーションの急速な進展や、人口減少や高齢化に伴う利用者の減少に加え、高速道路料金施策の影響を受け、減便や路線廃止を余儀なくされており、県民の暮らしに欠かせない地域の公共交通を維持することが急務となっています。

取組みの方向

幅広い分野で地域間の交流・連携を支える県内道路網を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。

また、鉄道・バス・離島航路など、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持に努めるほか、長期的な視点を持ちながら、交通体系の構築に取り組みます。

主な取組み

1 道路網の整備・維持

路線の重要度や整備効果に着目し、安心して快適な暮らしに必要な路線を中心に、県内の道路ネットワークの充実を図るとともに、上島架橋（岩城橋）の整備に必要となる調査に取り組みます。

また、道路のバリアフリー化や歩道整備を推進するほか、道路補修を住民や企業に委託するなど、効果的な維持管理のための新しい協働システムの構築に努めます。

2 鉄道・バス・航路など地域における生活交通の維持

国による支援策を十分に活用しながら、運営経費への支援や税制面での優遇などを行うとともに、地域交通の実情に応じたきめ細かな施策の充実や、関係者と連携した利用促進に努め、県民の生活の足として欠かせない JR 予土線などのローカル鉄道や過疎地域のバス路線、離島航路の存続を図ります。

3 公共交通を補う新たな交通システムの構築

高齢化が進み、交通弱者が増える中、地域における住民の足を確保するため、地域住民や企業、市町と連携しながら、コミュニティバスやデマンド交通（乗合タクシー）などの新たな交通システムの構築を目指します。

4 県民の暮らしに最適な交通体系の構築

公共交通を維持し、県民の移動手段を確保するとともに、人口減少や地球温暖化対策等の諸課題にも対応するため、将来の本県地域交通のあり方を検討し、日常生活や経済活動にとって最適な交通体系の構築を目指します。